

備えあれば、憂いなし。

トイレットペーパーを備蓄しましょう！

主 催：経済産業省製造産業局素材産業課

展示協力：日本家庭紙工業会

特定非営利活動法人緊急災害備蓄推進協議会

ご家庭でトイレットペーパーの 備蓄をお願いします

トイレットペーパーの国内生産の約4割は、静岡県に集積している企業によって行われています。万一、東海地震等で静岡県が被災した場合、トイレットペーパーの供給不足により、社会的な混乱が起きてしまうおそれがあります。

そのため、日本家庭紙工業会は、平成24年11月、「トイレットペーパー供給継続計画」を策定しました。この計画では、災害の際、日本家庭紙工業会の構成員がトイレットペーパーの増産等を行うことになっていますが、それでも1ヶ月程度の混乱が予想されます。

このため、普段からご家庭で、日常用のトイレットペーパーとは別に、1ヶ月分余分にトイレットペーパーを備蓄されることをおすすめします。

なお、備蓄は、普段お使いのトイレットペーパーを備えておく方法もありますが、芯無し・長巻きで省スペースでの収納可能なトイレットペーパーを備えておく方法もあります。ご家庭の好みや収納スペースの状況に応じて、トイレットペーパーの備蓄をしましょう。

トイレットペーパー

の備蓄が必要な

3つの理由

1. 阪神・淡路大震災において、被災者が最も困ったのは食料でも衣服でもなくトイレ不足※1
2. 東日本大震災では、被災地のみならず全国的にトイレットペーパー不足が発生※2
3. トイレットペーパーの約4割は静岡県で生産
→東海地震等が起こると深刻な供給不足となるおそれ※3



万々に備え、家庭で 一ヶ月分の備蓄を!

※1「帰宅行動シミュレーション結果等に基づくトイレ需給等に関する試算について」平成20年10月 内閣府

※2「東日本大震災におけるガソリン・物流の課題」関谷直也(東洋大学社会学部)

※3「トイレットペーパー供給継続計画」平成24年11月 日本家庭紙工業会